

第65回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
新規計画 8件							
1	山形県	新庄市	新庄藩どぶろく特区	新庄市の全域	ユネスコ無形文化遺産「新庄まつり」が開催される本市において、販売額1位の農産物である「米」は、2023年に「第24回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」や「山形県産米コンクール」で受賞しているが、全国での認知度は低い状況である。また、観光客数も横ばいの状況である。 そこで本計画により規制改革の特例措置を活用することで、自らが作った米で清酒を製造する農家や農家民宿が増加し、「米どころ新庄」としての認知度の向上や都市農村交流を軸に観光客数の増加を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
2	栃木県	大田原市	おおたわら果実酒特区	大田原市の全域	本市では、梨やいちご、ブルーベリーが地域の特産物であるが、近年、農家の高齢化が著しく、後継者不足とあまり産地の維持が難しくなっている。 本特例措置を活用することにより、本市特産物に新たな付加価値を付け、販路拡大と消費量の増加を図り、市内農家の生産意欲の向上及び後継者確保対策に繋げ、農地の保全を図る。 醸造した果実酒は、市内店舗や農産物直売所を始め、本市のイベントにおいても販売し、県内外へおおたわらの新たなブランドをPRし、来訪者数の増加につなげ、地域全体の活性化を図ることを目的とする。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
3	東京都	立川市	立川市児童発達支援センター給食搬入特区	立川市の全域	本市では、通所定員25名の児童発達支援事業所を直営で運営しているが、令和7年5月の(仮称)子育て・健康複合施設の開設をきっかけに、児童発達支援センターへ移行する予定である。 移行後も民間の事業所が調理した給食を提供する外部搬入方式を継続することで、運営コストの合理化を図り、もって療育の質の向上や相談支援の更なる充実を図る。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業
4	神奈川県	横浜市	横浜ワイン特区	横浜市の全域	本市では都市農業における地産地消や農体験への関心が高まる一方で、農業経営の安定化や市内農産物の魅力発信に課題を感じている。 本特例措置を活用し、地域の特産品を原料とした酒類の製造が比較的小規模な施設で可能となり、新たな特産品の創出や地域ブランドの価値向上により、地域の活性化に繋げる。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
5	広島県	広島県世羅郡世羅町	世羅町たすきでつなぐ給食特区	広島県世羅郡世羅町の全域	本町には、いお保育所、にしおた保育所、せらにし保育所の公立保育所3施設があり、各公立保育所の調理室において調理員により調理を行っているが、いずれの施設も調理室の老朽化に加え、保育所調理員の確保が難しい状況にある。この対応策として、(仮称)世羅町学校給食センター(令和7年2月完成予定)により、保育所給食について本特例措置を活用し、学校給食センターの共同調理場より給食・おやつ等の外部搬入を行い、食材の一括購入や調理員の適正配置など、調理員の効率化・合理化を進め経費削減を図る。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業
6	愛媛県	伊予市	伊予市安全で安心な公立保育所等の給食特区	伊予市の全域	市街地や県都松山市からも遠く、著しい過疎化・高齢化により人材不足が顕著な地域において、調理員の確保は困難であり、かろうじて自園調理を行っている。また、厳しい財政事情の中、多様な保育ニーズに対応しなければならない。 特区申請地域の調理員を、保育2施設に集約することで、人員不足の解消と一定の財源が確保され、安全・安心な給食の将来にわたる安定的な提供が可能になることはもちろん、豊富な経験を持つ優秀な調理員の集約により、多様な保育ニーズにもより適切で柔軟な対応が図られる等の効果が期待される。	920 2001	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業
7	福岡県	うきは市	そよかぜ奏でる魅惑のフルーツ王国うきは果実酒・リキュール特区	うきは市の全域	本市を流れる筑後川周辺は扇状地が広がり、更に南から北に3つの谷が重なり複合扇状地が形成され肥沃な土壌と地下水が生まれている。絶妙な気温やそよ風等の7大自然要素と受継がれ進化を重ねた果樹栽培技術により、もも、ぶどう等の一大産地である。一方、農業の衰退は著しく後継者づくりが課題であり、若者が「かっこいい、稼げる。夢を語る。」と思える農環境づくりが必要である。 本市では、環境配慮型農業の推進とともに果実酒等の生産を支援し「自然豊かで住みやすく、夢を語る農環境が整った持続可能なまちづくり」を推進する。	709(710,711)	特産酒類の製造事業
8	大分県	大分県	大分県地域中核人材育成特区	大分県の全域	本県に存する大分県立工科短期大学校(以下「工科短」という。)では、実践技術力を身に付けた修了生を県内産業界へ送り出してきた。一方、産業界では経済・産業構造変化に対応するため、技術力に加え、異業種との連携を構築するマネジメント力を備え、新技術開発研究に取り組むことのできる高度人材を必要としている。 実践的技術教育に強い工科短と工学の基礎理論と研究に重きを置いて教育を実践している大分大学が編入学制度にて連携し、工科短修了生を産業界が必要とする高度人材へ育成することにより、地域産業の高度化・発展を図る。	836	職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業